工　事　設　計　書

施行年度	平成30年度	工事番号 2018000437	伊賀市
路線名	平成30年度 社会資本整備総合交付金事業 市道川上種生線道路舗装工事	設計番号 30-39-0030-3-005	
施工地名	伊賀市　川上・種生　地内	設計・積算年月日	
工種	舗装	積算者	検算者
設計金額	¥　円　内消費税相当額 ¥　円		

工期	120日	延長	299.0 m	幅員	m	

工事の大要	起工理由
舗装工 　不陸整正　2130 m2 　路盤　2120 m2 　表層　2240 m2 舗装工(路肩) 　路盤　120 m2 縁石工 　アスカーブ　269 m 構造物撤去工 　構造物取壊し工　1 式	

伊賀市
道路河川課

設　計　内　訳　表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費								
舗装				式	1.000			
	舗装工			式	1.000			
		アスファルト舗装工		式	1.000			第 0001 号 明細表
	縁石工			式	1.000			
		縁石工		式	1.000			第 0002 号 明細表
	撤去工			式	1.000			
		撤去工		式	1.000			第 0003 号 明細表
直接工事費計				式	1.000			

設　計　内　訳　表

費目　工種　種別　細別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
間接工事費					
共通仮設費					
技術管理費	式	1.000			第 9001 号 明細表
共通仮設費（率計上額）	式	1.000			
共通仮設費計	式	1.000			
純工事費	式	1.000			
現場管理費	式	1.000			
工事原価	式	1.000			
一般管理費等	式	1.000			

設　計　内　訳　表

費目　工種　種別　細別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
工事価格	式				
		1.000			
消費税及び地方消費税相当額	式				
		1.000			
本工事費計	式				
		1.000			

第 0001 号 明細表　アスファルト舗装工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
不陸整正(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ) 無し	m2				CB410010(0001)
		2,130.000			
上層路盤(車道・路肩部)（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ） 粒度調整砕石 M-30(リサイクル認定製品) 75mmを超え125mm以下	m2				第0001号施工単価表
		2,120.000			
表層（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ） 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物（13）	m2				第0002号施工単価表
		2,240.000			
路盤工（路肩部） 75mm以上125mm以下 再生クラッシャーラン RC-40	m2				CB410030(0004)
		120.000			
合　　計					

第 0002 号 明細表　縁石工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
アスカーブ(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ) 再生細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物 (13)	m				CB410330(0005)
		269.000			
合　　計					

第 0003 号 明細表　撤去工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
舗装版破砕(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ) ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 騒音振動対策不要 積込有り	m2				CB430310(0006)
		115.000			
殻運搬(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ) 舗装版破砕	m3				CB227010(0007)
		12.000			
建設廃棄物受入れ料金 (As塊)	m3				
		12.000			
合　　計					

第 9001 号 明細表　技術管理費　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
骨材のふるい分け試験 JIS　A　1102　M-30　ﾘｻｲｸﾙ材	試料				
		1.000			
土の含水比試験 JIS A 1203　　1試料につき3個	試料				
		1.000			
土の液性限界試験 JIS A 1205　　1試料につき　6点	試料				
		1.000			
土の塑性限界試験 JIS A 1205　　1試料につき　3個	試料				
		1.000			
道路の平板載荷試験 JIS　A　1215	箇所				
		4.000			
合　　計					

上層路盤(車道・路肩部)（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ）　第　0001　号 施工単価表
粒度調整砕石 M-30(リサイクル認定製品) 75mmを超え125mm以下　1.000 m2　当り

名　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
上層路盤（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ） 粒度調整砕石 M-30(リサイクル認定製品) 75mmを超え125mm以下	m2	1.000			CB410040(0002)
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

表層（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ）　第　0002　号 施工単価表
1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度アスファルト混合物（13）　1.000 m2　当り

名　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
表層（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ） 1層当り平均仕上り厚 50 mm 再生密粒度ｱｽｺﾝ(13) ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3	m2	1.000			CB410260(0003)
合計	m2	1.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

施工パッケージ単価一覧表

単価コード	施工名称	単位	標準単価	積算単価	条件名称	条件値
CB410010(0001)	不陸整正(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ)	m2			補足材料の有無	無し
CB410040(0002)	上層路盤（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ）	m2			材料	粒度調整砕石 M-30(リサイクル認定製品)
					平均厚さ	75mmを超え125mm以下
CB410260(0003)	表層（車道・路肩部）（施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ）	m2			1層当り平均仕上り厚(mm)	1層当り平均仕上り厚 50 mm
					材料	再生密粒度ｱｽｺﾝ(13)
					瀝青材料種類	ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3
CB410030(0004)	路盤工（路肩部）	m2			平均厚さ	75mm以上125mm以下
					材料	再生クラッシャーラン RC-40
CB410330(0005)	アスカーブ(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ)	m			材料	再生細粒度ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物（13）
CB430310(0006)	舗装版破砕(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ)	m2			舗装版種別	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版
					騒音振動対策	騒音振動対策不要
					積込作業の有無	積込有り
CB227010(0007)	殻運搬(施工ﾊﾟｯｹｰｼﾞ)	m3			殻発生作業	舗装版破砕

数 量 総 括 表

レベル2 (工種)	レベル3(種別)	レベル4(細別)	レベル5(規格)	単位				摘　要
					本線	川上種生線 取付道路	計	
舗装工	車道舗装	不陸整正		m2	2,130		2,130	
		上層路盤	再生粒調砕石RM-30,t=100	m2	2,120		2,120	
		表層	再生密粒度アスコン,t=50	m2	2,240		2,240	
	路肩舗装	路盤	再生砕石RC-40,t=100	m2	120		120	
縁石工	縁石工	アスカーブ	A=228(cm2),再生細粒度As(13)	m	269		269	
構造物撤去工	構造物取壊し工	舗装版取壊し	As版,t=100	m2	115		115	
		殻運搬処理	As	m3	12		12	

数 量 集 計 表

舗装工

レベル3(種別)	レベル4(細別)	レベル5(規格)	単位			摘　要
				本線	川上種生線 取付道路	
車道舗装(一般部)	不陸整正		m2	2,130		
	上層路盤	再生粒調砕石RM-30,t=100	m2	2,120		
	表層	再生密粒度アスコン,t=50	m2	2,240		車道＋路肩
路肩舗装	路盤	再生砕石RC-40,t=100	m2	120		

舗装面積集計表

工区	レベル3(種別)	レベル4(細別)	レベル5(規格)	単位	数量																							
					舗装面積計算書(その1)※()は表層と同一		舗装面積計算書(その2)※()は表層と同一	舗装端部																				合計
								延長(m)						単位幅員(m)						面積(m2)								
					左側	右側		端部A						端部A						端部A								
本線	車道舗装(一般部	不陸整正		m2	1,017.6	1,030.3	67.0	170.5						0.100						17.1								2,132.0
		上層路盤	再生粒調砕石RM-30,t=10	m2	(1,017.6)	(1,030.3)	(67.0)	170.5						0.050						8.5								2,123.4
		表層	再生密粒度アスコン,t=50	m2	1,017.6	1,030.3	67.0																					2,114.9
	路肩舗装	路盤	再生砕石RC-40,t=100	m2	(42.3)	(78.1)	(0.0)																					120.4
		表層	再生密粒度アスコン,t=50	m2	42.3	78.1	0.0																					120.4

舗装面積計算書(その1)

測点		距離	車道舗装 （左側）			摘要
			幅(m)	平均幅(m)	面積(m2)	
NO.29	+12.0		3.50			
NO.30	+0.0	8.0	3.50	3.50	28.0	
NO.31	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.32	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.33	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.34	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.34	+9.9	9.9	3.50	3.50	34.7	
NO.35	+0.0	10.1	3.50	3.50	35.4	
NO.35	+15.6	15.6	3.50	3.50	54.6	
NO.35	+18.6	3.0	3.50	3.50	10.5	
NO.36	+1.7	3.1	3.50	3.50	10.9	
NO.37	+0.0	18.3	3.50	3.50	64.1	
NO.37	+7.4	7.4	3.50	3.50	25.9	
NO.38	+0.0	12.6	4.48	3.99	50.3	
NO.38	+10.0	10.0	5.26	4.87	48.7	
NO.38	+13.1	3.1	5.50	3.50	10.9	
NO.38	+14.5	1.4	5.50	3.50	4.9	
NO.38	+15.8	1.3	5.50	3.50	4.6	
NO.39	+0.0	4.2	5.17	5.34	22.4	
NO.40	+0.0	20.0	3.62	4.40	88.0	
NO.40	+1.5	1.5	3.50	3.56	5.3	
NO.40	+7.3	5.8	3.50	3.50	20.3	
NO.40	+7.3		3.00	1.50	0.0	
NO.41	+0.0	12.7	3.00	3.00	38.1	
NO.42	+0.0	20.0	3.00	3.00	60.0	
NO.43	+0.1	20.1	3.00	3.00	60.3	
NO.44	+0.0	19.9	3.00	3.00	59.7	
小計		72.7			1017.6	
合計					1017.6	

舗装面積計算書(その1)

測点		距離	車道舗装 （右側）			摘要
			幅(m)	平均幅(m)	面積(m2)	
NO.29	+12.0		3.50			
NO.30	+0.0	8.0	3.50	3.50	28.0	
NO.31	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.31	+9.0	9.0	3.50	3.50	31.5	
NO.31	+9.0		3.00	1.50	0.0	
NO.32	+0.0	11.0	3.00	3.00	33.0	
NO.32	+19.3	19.3	3.00	3.00	57.9	
NO.32	+19.3		3.50	1.75	0.0	
NO.34	+0.0	20.7	3.50	3.50	72.5	
NO.34	+9.9	9.9	3.50	3.50	34.7	
NO.35	+0.0	10.1	4.29	3.90	39.4	
NO.35	+15.6	15.6	5.50	4.90	76.4	
NO.35	+18.6	3.0	5.50	5.50	16.5	
NO.36	+1.7	3.1	5.50	5.50	17.1	
NO.37	+0.0	18.3	4.07	4.79	87.7	
NO.37	+7.4	7.4	3.50	3.79	28.0	
NO.38	+0.0	12.6	3.50	3.50	44.1	
NO.38	+10.0	10.0	3.50	3.50	35.0	
NO.38	+10.0		3.50	1.75	0.0	
NO.38	+13.1	3.1	3.50	3.50	10.9	
NO.38	+14.5	1.4	3.50	3.50	4.9	
NO.38	+15.8	1.3	3.50	3.50	4.6	
NO.39	+0.0	4.2	3.50	3.50	14.7	
NO.40	+0.0	20.0	3.50	3.50	70.0	
NO.40	+1.5	3.5	3.50	3.50	12.3	
NO.40	+12.7	11.2	3.50	3.50	39.2	
NO.40	+12.7		3.00			
NO.41	+0.0	7.3	3.00	3.00	21.9	
NO.42	+0.0	20.0	3.00	3.00	60.0	
NO.43	+0.1	20.1	3.00	3.00	60.3	
NO.44	+0.0	19.9	3.00	3.00	59.7	
小計					1030.3	
合計					1030.3	

舗装面積計算書(その1)

測点		距離	路肩舗装左側			摘要
			幅(m)	平均幅(m)	面積(m2)	
NO.40	+7.3		0.75			
NO.41	+0.0	12.7	0.75	0.75	9.5	
NO.42	+0.0	20.0	0.75	0.75	15.0	
NO.43	+0.0	20.0	0.75	0.75	15.0	
NO.43	+3.7	3.7	0.75	0.75	2.8	
小計					42.3	
合計					42.3	

舗装面積計算書(その1)

測点		距離	路肩舗装右側			摘要
			幅(m)	平均幅(m)	面積(m2)	
NO.31	+9.0		0.50			
NO.32	+0.0	11.0	0.50	0.50	5.5	
NO.32	+19.3	19.3	0.50	0.50	9.7	
NO.40	+12.7		0.75			
NO.41	+0.0	7.3	0.75	0.75	5.5	
NO.42	+0.0	20.0	0.75	0.75	15.0	
NO.43	+0.1	20.1	0.75	0.75	15.1	
NO.44	+0.0	19.9	0.75	0.75	14.9	
NO.44	+16.5	16.5	0.75	0.75	12.4	
小計					78.1	
合計					78.1	

舗装面積計算書(その2)

※CADによる求積

番号	車道舗装(一般部) A	車道舗装(岩盤部) B	路肩舗装 C	取付道路舗装 D	砕石舗装 E
1	67.0				
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
合計	67.0	0.0	0.0	0.0	0.0

構造物位置および延長(箇所)調書

舗装端部A

NO	開始	～	終了	左右	延長(箇所)	備考
1	40 + 7.3	～	43 + 3.7	左	56.4	
2	31 + 9.0	～	32 + 19.3	右	30.3	
3	40 + 12.7	～	44 + 16.5	右	83.8	
合計					170.5	

数 量 集 計 表

縁石工

レベル3(種別)	レベル4(細別)	レベル5(規格)	単位			摘　要
				本線	川上種生線取付道路	
縁石工	アスカーブ	A=228(cm2),再生細粒度As(13)	m	269		

構造物位置および延長(箇所)調書

アスカーブ(As-C)

NO	開始	～	終了	左右	延長(箇所)	備考
1	23 + 11.6	～	29 + 11.6	左	119.1	
2	40 + 7.3	～	43 + 10.7	左	65.9	
3	40 + 12.7	～	44 + 16.7	右	84.0	
合計					269.0	

単 位 数 量 計 算 書

工種	縁石工	アスカーブ	10m当り

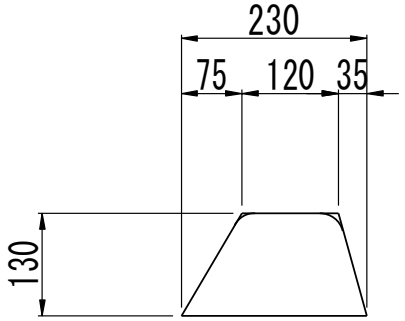

	項　目	算　　定　　式	数　量	
	再生細粒度As(13)	V= (0.12+0.23)*0.5*0.13*10	0.228	m3

数 量 集 計 表

構造物撤去工

レベル3(種別)	レベル4(細別)	レベル5(規格)	単位			摘　要
				本線	川上種生線 取付道路	
構造物取壊し工	舗装版取壊し	As版,t=100	m2	115		
	殻運搬処理	As	m3	12		

計 算 書

工種：構造物撤去工	計算式	数量	
	撤去平面図より		
構造物取壊し工			
舗装版取壊し As版,t=100	A= 114.5	114.5	m2
アスカーブ	L= 16.3+4.7	21.0	m
殻運搬処理 As	V= 114.5*0.10+21.0*0.023	11.9	m3

単 位 数 量 計 算 書

工種	構造物撤去工	アスカーブ	10m当り

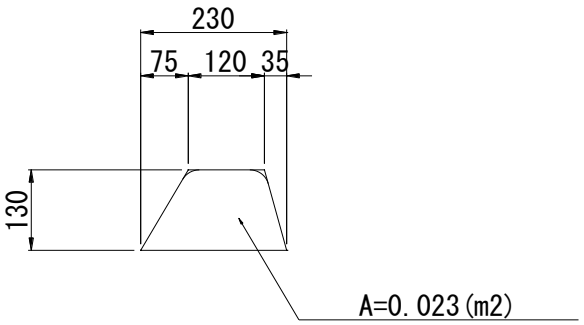

	項　目	算　　定　　式	数 量	
	アスファルト	V= 0.023*10.00	0.23	m3

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	☑ 別途工事との工程調整が必要あり	☑ 調整項目（ ☐ 資材等の流用 ☐ 仮設及び工事用道路等の調整 ☐ 建設機械等の調整 ☑ 施工順序の調整 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☐ 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ）
	☐ 他機関との協議が未完了	☐ 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	☐ 占用物件との工程調整の必要あり	☐ 占用物件名（☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ その他（ ）） ☐ その他（ ）
	☐ その他（ ）	
用地関係	☐ 用地補償物件の未処理箇所あり	☐ 未処理箇所（☐ 別添図 ☐ No. ～No. ☐ 別途協議 ） ☐ 完了見込み時期（ ☐ 平成 年 月頃 ☐ 別途協議 ）
	☐ 仮設ヤードの有無	☐ 仮設ヤード（☐ 官有地 ☐ 民有地 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 仮設ヤード使用期間（ ） ☐ 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km）
	☐ その他（ ）	☐ 使用条件・復旧方法（ ） ☐ その他（ ）
公害対策関係	☑ 施工方法の制限あり	☑ 制限項目 （☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☑ 排出ガス ☐ その他（ ）） ☐ 施工方法等（☐ 指定工法名（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 施工時期 （ ）
	☐ 事業損失防止に関する調査あり	☐ 調査項目 （☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 近接家屋の事前・事後調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 地下水位等の測定 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 調査方法 （☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 調査費 （☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
安全対策関係	☐ 交通安全施設等の指定あり	☐ 交通安全施設等の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 交通管理要員の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 指定路線 ☐ 指定路線以外 ☐ 配置人員数（ 人） （うち交通誘導警備員Ａ（ 人）） （注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。但し、指定路線以外で交通誘導警備員Ａが配置できない場合は変更の対象とする。） ☐ 施工時間の制限
	☐ 近接公共施設等に対する制限	☐ 工法制限あり ・近接公共施設名等 （☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ その他（ ）） ・制限を受ける工種 （ ） ・制限内容 （ ）
	☐ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	☐ 安全防護施設等の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 保安要員の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ イメージアップ経費適用工事	☐ イメージアップの内容（率分）（ ） ☐ イメージアップの内容（積上）（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明　示　項　目	明　示　事　項	条　件　及　び　内　容
工事用道路関係	□ 一般道路（搬入路）の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり □ その他（　　）	□ 経路及び使用期間の制限内容　（ □ 別途図面　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 使用中及び使用後の措置　（ □ 別途図面　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 用地及び構造　（ □ 別途図面　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 安全施設　（ □ 別途図面　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 使用中及び使用後の措置　（ □ 別途図面　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ その他（　　）
仮設備関係	□ 仮設備の設置条件あり □ 仮設物の構造及び施工方法の指定 □ その他（　　）	□ 使用期間及び借地条件　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 転用あり（　　回） □ 兼用あり（　　） □ その他（　　） □ 構造及び設計条件　（ □ 別添図等　□ その他（　　）　□ 別途協議 ） □ 施工方法（　　） □ その他（　　）
残土・産業廃棄物関係	□ 残土処分（自由処分） □ 残土処分（指定処分・他工事流用） ☑ 産業廃棄物の処理条件あり □ 提出書類あり □ その他（　　）	□ 残土処分地（ □ 別途資料　□ その他（　　）　□ 別途協議 ）　運搬距離（L＝　km） □ 処分地の処理条件あり　（ □ 押土整地　□ その他（　　）） ☑ 産業廃棄物の種類　（ □ コン塊　☑ アス塊　□ 木材　□ 汚泥　□ その他（　　）） ☑ 産業廃棄物の処分地　（ ☑ 再生処分場（　　）　□ 最終処分場（　　）　□ 別添図書 □ その他（　　）　□ 別途協議 ） 【注：特段の理由により処分先や運搬距離を明示する場合はその他の項目（　　）に記入のこと。】 ☑ 処分地での処理費　（ ☑ 計上あり（ ☑ 処理料　□ 押土整地　□ 被覆土）　□ その他（　　）　□ 別途協議） □ 処分場の受入条件　（　　） □ 舗装切断時の排水処理 アスファルト・セメントコンクリート舗装の切断時に発生する排水（泥水）を河川や側溝に排水することなく排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。また、回収水等は、産業廃棄物として取り扱うものとし、適正に処理しなければならない。「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（受注者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分や性状等）を処理業者に提供することが必要である。なお、受注者は、回収水等の産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員に提示しなければならない。 □ その他（　　）
工事支障物件関係	□ 工事支障物件あり □ その他	□ 支障物件名　（ □ 鉄道　□ 電気　□ 電話　□ 水道　□ ガス　□ 有線　□ その他（　　）） □ 移設時期　（ □ 平成　年　月　頃　□ 別途協議） □ 防護　（　　） □ その他（　　）
排水工（濁水処理を含む）関係	□ 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり □ 水質調査等必要あり □ その他（　　）	□ 項目及び基準値（　　） □ 調査項目（　　） □ その他（　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容
薬液注入関係	□ 薬液注入工法等の指定あり □ 提出書類あり □ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 □ その他（　　）	□ 工法区分（　　）　材料種類（　　）　施工範囲（　　） □ 削孔数量（　　）　注入量　（　　）　その他　（　　） □ 工法関係（　　）　材料関係（　　） □ その他（　　）
再生材使用関係	☑ 再生材使用の指定あり □ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） ☑ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について ☑ その他（品質管理：必須試験項目　　）	☑ 再生材の種類（ ☑ 再生Ａsコン　☑ 再生路盤材　☑ 再生クラッシャーラン　□ 道路用盛土材　□ 再生コン砂 ） ☑ 再生材が使用出来ない場合の措置（ □ 新材に変更　□ その他（　　）☑ 別途協議 ） □ 再生コンクリート砂（１購入先当たり１検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 （認定製品の品名：　　） 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 ☑ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名：　間伐材製工事用バリケード・看板・標示板　） ☑ その他（①ふるい分け試験②含水量測定③塑性限界・液性限界試験④平板載荷試験を行う。）
そ　の　他	□ 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり □ 現場発生品あり □ 支給品あり □ 盛土材等工事間流用あり □ その他（　　）	□ 保管場所（　　）　期間（　　）　その他（　　） □ 品名（　　）　数量（　　）　保管場所（　　）　その他（　　）） □ 品名（　　）　数量（　　）　引渡場所（　　） 時期（平成　　年　　月　　日）　その他（　　） □ 運搬方法（ □ 受注者で運搬　□ 受注者以外で運搬　□ 別途協議　□ その他（　　）） □ 引渡場所（ □ 別添図等　□ 別途協議　□ その他（　　）） 数量（　　）　運搬距離（Ｌ＝　　km） □ その他（　　）
適 用 条 件		☑ 三重県公共工事共通仕様書（平成28年７月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（最新改正：平成29年11月１日）） □ 「土木構造物設計マニュアル（案）　　編」を適用 □ 契約後のVE提案に関する特記仕様書　平成　　年　　月　　日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） □ 「受発注者間の協議における回答予定日を明確にする取組」試行対象工事に係る特記仕様書　平成　　年　　月　　日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） □ 「工事監理連絡会」実施対象工事に係る特記仕様書　平成　　年　　月　　日を適用（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） □ 支援技術者 １．本工事は現場における現場技術業務を〔例示ー（公財）三重県建設技術センター〕に委託しているので、その支援技術者が監督員に代わって施工体制点検、現場で立会、観察又は検測を行う際は、その業務に協力しなければならない。また、書類（施工体制台帳、計画書、報告書、データ、図面等）の審査に関し説明を求められた場合は、説明に応じなければならない。ただし、支援技術者は、工事請負契約書第９条に規定する監督員ではなく、指示、承諾、協議、検査の適否の判定等を行う権限は有しないものである。 ２．監督員から工事請負者に対する指示又は通知等の支援技術者を通じて行う場合には、監督員から直接、指示又は通知があったものとみなす。 ３．監督員の指示により工事請負者が監督員に対して行う報告又は通知は、支援技術者を通じて行うことができる。 ４．本工事を担当する支援技術者の氏名は右記の通りである。　支援技術者： ☑ 設計変更を行う際に変更対象となるかどうかについて受注者・発注者の共通の目安を示す三重県設計変更ガイドライン（案）（平成27年４月１日）を参考とする。（三重県HP「三重県の公共事業情報」を参照） ☑ その他（ 三重県を伊賀市と読み替える。）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明　示　項　目	明　示　事　項	条　件　及　び　内　容
監督の区分 （共通仕様書 第1編第1章 1-1-22条第6項に規定する 表1-2、表1-3）	☑ 一般監督 （ただし、低入札価格調査制度の調査対象工事となった場合は、全ての工種を重点監督とする。） ☐ 重点監督	重点監督の場合　【注：全ての工種に適用しない場合は、対象工種欄をチェックし、対象工種名を記入すること。】 ☑ 全ての工種に適用する。 ☐ 対象工種（　　） ※これ以外は、一般監督とする。
入札・契約方式	☐ 入札時ＶＥ方式 ☐ 契約後ＶＥ方式 ☐ 設計・施行一括発注方式 ☐ プロポーザル方式 ☐ 総合評価方式	☐ 契約前のＶＥ提案に基づき施工しなければならない。 ☐ 契約後にＶＥ提案を受け付ける。 ☐ 細部設計の承認を受けなければならない。 ☐ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
電 子 納 品	☐ 工事完成図書（工事写真含む） ☐ 電子納品対象外	☐ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、（ ☐ ２部　☐ （　　）部）とする。 ☐ 三重県ＣＡＬＳ電子納品運用マニュアル（平成　24 年　7 月改訂）を適用
産業廃棄物税		☐ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ 作成・登録		☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報 交換システム		☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
市 内 企 業 優 先 使 用	☑ 市内企業優先使用	☑ 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を伊賀市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。
県内産製品 優 先 使 用	☑ 建設資材の県内産製品優先使用	☑ 本工事に使用する建設資材について、規格・品質等の条件を満足するものについては、県内産資材の優先使用するよう努めること。 ☑ 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
不当介入を 受けた場合の 措置	☑ 不当介入を受けた場合の措置	☑ 暴力団員等による不当介入（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第２条第１項第１１号）を受けた場合の措置につい (1) 受注者は暴力団員等（伊賀市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第２条第１項第９号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 (3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこ
工事実態調査	☑ 工事実態調査	☑ 伊賀市低入札価格調査試行要領第３条で定める調査基準に満たない額で契約し、発注者より工事実態調査の指示があった場合又は、同実施要領で定める重点調査を経て契約した場合は、工事実態調査に協力すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年4月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明　示　項　目	明　　示　　事　　項	条　　件　　及　　び　　内　　容
社会保険等未加入対策	☑ 社会保険等未加入対策 （健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）	☑ 適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請契約（受注者が直接締結する請負契約に限る。）の相手方としてはならない。 ☑ 下請契約に先立って、選定の候補となる業者について社会保険等の加入状況を確認し、適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である場合には、早期に加入手続きを進めるよう指導を行うこと。 ☑ 受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

伊賀市
平成30年4月